

平成25年 第2回定例会

中・北空知廃棄物処理広域連合議会会議録

## 第2回定例会会議録目次

第1日目（平成25年11月26日）		頁
○開会宣告	-----	3
○開議宣告	-----	3
○日程第 1	会議録署名議員の指名 -----	3
○日程第 2	議席の指定 -----	3
○日程第 3	会期の決定 -----	3
○日程第 4	行政報告 -----	3
○日程第 5	認定第 1号 平成24年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出 決算の認定について-----	5
○日程第 6	報告第 1号 監査報告について -----	16
○日程第 7	報告第 2号 例月現金出納検査報告について-----	16
○閉会宣告	-----	16

平成25年第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会

平成25年11月26日(火)

午後 1時28分 開会

午後 2時40分 閉会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 議席の指定  
日程第 3 会期の決定  
日程第 4 行政報告  
日程第 5 認定第 1号 平成24年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について  
日程第 6 報告第 1号 監査報告について  
日程第 7 報告第 1号 例月現金出納検査報告について

○出席議員 (17名)

- |     |       |     |        |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番  | 若山武信君 | 2番  | 水口典一君  |
| 3番  | 清水雅人君 | 4番  | 坂井英明君  |
| 5番  | 東英男君  | 6番  | 小黒弘君   |
| 8番  | 東出治通君 | 9番  | 太田幸一君  |
| 10番 | 堀松雄君  | 11番 | 堀内哲夫君  |
| 12番 | 阿部敏也君 | 13番 | 長谷川秀樹君 |
| 14番 | 向井敏則君 | 15番 | 速見章一君  |
| 16番 | 沖田浩一君 | 17番 | 澤田正人君  |
| 18番 | 高田勲君  |     |        |

○欠席議員 (1名)

- 7番 山崎数彦君

○説明員

- |        |       |        |       |
|--------|-------|--------|-------|
| 広域連合長  | 前田康吉君 | 副広域連合長 | 高尾弘明君 |
| 副広域連合長 | 善岡雅文君 | 副広域連合長 | 村上隆興君 |
| 副広域連合長 | 北良治君  | 副広域連合長 | 貝田喜雄君 |
| 副広域連合長 | 斉藤純雄君 | 副広域連合長 | 植田満君  |
| 副広域連合長 | 寺崎一郎君 | 副広域連合長 | 神薺武君  |
| 副広域連合長 | 藤本悟君  | 副広域連合長 | 佐野豊君  |
| 副広域連合長 | 金平嘉則君 | 監査委員   | 上田正昭君 |

会計管理者 加藤孝昭君  
事務局次長 新名敏幸君

事務局長 南均君  
監査委員書記 赤田敬一君

○本会議事務従事者

書記 岡康裕君

書記 前田真作一君

◎開会宣言

○議長 ただいまより、本日をもって招集されました平成25年第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会を開会いたします。ただいまの出席議員数は17名であります。

欠席の申し出は、山崎議員であります。

◎開議宣告

○議長 出席議員が定足数に達しておりますので、平成25年度第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会は成立いたしました。

よって、これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、議長において東議員、長谷川議員を指名いたします。

◎日程第2 議席の指定

○議長 日程第2、議席の指定を行います。

当広域連合を構成する赤平市及び砂川市の議会において広域連合議員の改選が行われ、新たに議員が選出されましたことに伴い、議席は、中・北空知廃棄物処理広域連合議会会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定をいたします。

若山議員の議席は1番、小黒議員の議席は6番といたします。

◎日程第3 会期の決定

○議長 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期、定例会の会期は、本日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり。)

○議長 長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第4 行政報告

○議長 長 日程第4、行政報告を行います。

行政報告を求めます。

○広域連合長 議長。

○議 長 広域連合長。

○広域連合長 平成25年第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会にお集まり頂き誠にありがとうございます。平成25年2月15日以降の行政報告につきましては、お手元に配付のとおりでございます。お目通しをいただきたいと存じますが、以下6点につきまして口頭で補足をし、ご報告申し上げたいと思います。

1点目は、3月27日に、中・北空知エネクリーンの開所式を開催し、地元町内会等関係者、北海道議会議員、空知総合振興局長、構成市町議会議長他関係者及び工事関係者など111名の出席がありました。

2点目は、4月1日に、平成22年12月に日立造船株式会社と建設工事契約を締結しておりましたごみ焼却施設の工事が建設工期28ヵ月を要し、予定どおり3月31日に竣工したことより、中・北空知エネクリーンとして供用開始いたしました。

3点目は、4月1日から11月19日の233日間の中・北空知エネクリーンの可燃ごみ受入量及び焼却量でございます。1日当たり量につきましては、計画量62.5トンに対し、受入量73.08トン、焼却量70.65トンとなっております。また、発電及び売電につきましても、オーバーホールのため運転を完全停止した10月上旬を除き、北海道電力から電気を買うことなく、順調に行われております。

なお、広域連合ホームページの情報コーナーに、受入量、焼却量、発電出力及び排出ガス測定値などを掲載しておりますことを、申し添えさせていただきます。

4点目は、4月1日から11月19日の期間の中・北空知エネクリーンの視察、見学者の団体数及び人数でございます。

5点目は、消火・避難訓練についてでございますが、火災発生時における職員による消火活動、来客の避難誘導、職員の避難等について訓練を、運転管理事業者である中・北空知環境テクノロジー株式会社と行ったもので、2回目の10月17日は、歌志内市消防本部の協力を得て行ったものであります。

6点目は、11月8日開催の連合会議についてでございますが、今議会に上程されまます議案等について協議を行ったものであります。

今後におきましても、施設の安全・安定稼働並びに環境負荷の軽減等に十分考慮し運転管理するとともに、広域連合の運営に係る経費につきましても、構成市町の負担によって賄われるものでありますので、市町を取り巻く財政運営が一層厳しい状況にあることを踏まえ、構成14市町協調のもと適切に進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、行政報告といたします。

○議 長 報告が終わりました。

質疑ございますか。

○清水議員 議長。

○議 長 清水議員。

○清水議員 2点お伺いしたいと思います。233日間の焼却量が予定量に対して2割ぐらい多いと

いう報告でしたが、その要因等について伺います。

2点目は、連合会議に今後についての協議も行なわれたということでしたが、その主な内容についてお伺いいたします。

○議長 答弁を求めます。

○事務局長 議長。

○議長 長 事務局長。

○事務局長 事務局長の南です。よろしくお伺いいたします。

ただいまの、清水議員さんのご質問に対して、お答えさせていただきます。ごみ量の多い要因につきましては、年間平均して62.5トンという計画をしておりますが、ごみはこれから減っていく時期で冬場はより少なくなり、夏場に比べ日量で10トン以上少ないこともございます。それと、どういう関係か昨年の23、24年度のごみ量が計画より多くあり、その影響もあるのではないかと思います。今現在のところは順調に処理している段階で、先程の73トンの説明につきましても、これからはちょっと落ち着くと予定しております。

それと、連合会議でございますが、今回上程されますこの関係の議案と運営状況等について協議報告させていただいたところでございます。

以上です。

○議長 他に質疑はございますか。

(なしの声あり。)

○議長 長 これをもちまして、質疑を終結いたします。

以上をもちまして、行政報告を終わります。

#### ◎日程第5 認定1 平成24年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長 長 日程第5、認定第1号、平成24年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

○事務局長 議長。

○議長 長 事務局長。

○事務局長 ただいま上程されました認定第1号、平成24年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、ご説明申し上げます。

それでは、3枚めくっていただき、平成24年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算書により説明をさせていただきます。

1ページをご覧ください。決算の概要でございますが、本広域連合は、ごみ焼却処理施設の設置、運営及び管理に関する事務を行うため、平成22年2月2日に、中・北空知の14市町により組織設立され、平成22年度よりごみ焼却処理施設建設に着手し、平成25年3月31日に完成いたしました。

平成24年度の一般会計は、予算現額26億3,220万8千円に対し、歳入決算額26億3,207万4,632円、歳出決算額26億2,803万5,729円で、差し引き403万8,903円の余剰を生じたところでございます。

歳入についてみますと、分担金及び負担金が13億1,019万6千円、国庫支出金が4億7,086万9千円、繰越金が4億9,644万1,939円、諸収入が6万7,693円、広域連合債が3億5,450万円となっております。

構成市町からの負担金は、記載のとおりとなっておりますので、お目通し願います。

次に、歳出についてみますと、人件費が3,977万3,054円、物件費が1億4,689万9,745円、扶助費が36万円、補助費が103万4,600円、公債費が379万940円、建設事業費が24億3,617万7,390円となっております。

次に、ページをめくっていただき、2ページ、3ページ、歳入歳出決算書でございますが、説明は、歳入歳出決算事項別明細書によりいたしますが、3ページの表の下に記載のとおり、歳入歳出差引残額403万8,903円が翌年度への繰越となっております。

次に、ページをめくっていただき、4ページ、5ページ、歳入歳出款別決算内訳でございますが、説明は、歳入歳出決算事項別明細書によりいたしますので、お目通し願います。

それでは、6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出決算事項明細書について、説明いたします。まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金、1項負担金、1目市町村負担金につきましては、予算現額13億1,019万6千円に対し、調定額及び収入済額は13億1,019万6千円でございます。7ページに各市町の負担額を記載してございますので、お目通し願います。

2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目衛生費補助金につきましては、予算現額4億7,086万9千円に対し、調定額及び収入済額は、循環型社会形成推進交付金でございますが、4億7,086万9千円でございます。

ページをめくっていただき、3款、1項、1目繰越金につきましては、予算現額4億9,644万1千円に対し、調定額及び収入済額、前年度繰越金でございますが、4億9,644万1,939円でございます。

4款諸収入、1項、1目預金利子につきましては、予算現額1千円に対し、調定額及び収入済額はございませんでした。

5款、1項広域連合債、1目衛生債につきましては、予算現額3億5,470万円に対し、調定額及び収入済額は、一般廃棄物処理事業債でございますが、3億5,450万円でございます。

以上、歳入合計といたしまして、収入済額は26億3,207万4,632円でございます。

続きまして、10ページ、11ページをお開き願います。歳出でございます。歳出につきましては、17ページまで記載しておりますが、滝川市の取扱いに従い、50万円以上の不用額が生じた節、細節について理由を説明申しあげます。

1款、1項、1目議会費につきましては、特に申し上げることはございません。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ページをめくっていただき、18節備品購入費不用額71万296円につきましては、入札差金が主な理由でございます。19節負担金、補助及び交付金不用額134万



6, 874円につきましては、事務局職員の給与、手当、共済費等は派遣元で支払い、年度末に負担金として派遣元に支払っております職員給与関係費負担金の減でございます。2目公平委員会費、2項選挙費、1目選挙管理委員会費、ページをめくっていただき、3項、1目監査委員費につきましては、特に申し上げることはございません。3款衛生費、1項施設建設費、1目焼却施設建設費、ページをめくっていただき、2項焼却施設費、1目運営管理費、4款、1項公債費、1目利子、5款、1項、1目予備費につきましては、特に申し上げることはございません。

以上、歳出合計といたしまして、支出済み額は26億2,803万5,729円で、不用額は417万2,271円でございます。

以上が歳入歳出の説明でございます。

続きまして、18ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、お目通し願います。

続きまして、19ページ、決算説明書でございますが、決算の概要で説明させていただきましたのでお目通し願います。

ページをめくっていただき、20ページ、広域連合債の現在高と償還額でございますが、平成24年度は、まだ3年間の据え置き期間でございますので、元金の償還はなく、利子のみの償還となっております。このため、一般廃棄物処理事業債の前年度末現在高が9億4,260万円、24年度起債高が3億5,450万円、24年度中、元利償還額のうち元金は0円、利子が347万5,909円で、未償還額は12億9,710万円でございます。構成市町別の内訳は、記載のとおりとなっておりますのでお目通し願います。

続きまして、22ページ、23ページをお開き願います。財産に関する調書でございますが、1公有財産、土地及び建物につきましては、土地は歌志内市さんよりの無償貸借であり、建物は、広域連合所有でありますので、本施設の延床面積4,828.13平方メートルを記載しております。2物品につきましては、備品で購入いたしました除雪用のホイールローダー、焼却残渣搬出用のダンプトラック、普通乗用車を各1台記載しております。

これで、平成24年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定についての説明を終わります。

よろしく御審議のうえ、御認定いただきますようお願いを申し上げます。

○議 長 次に、決算審査意見書について監査委員の説明を求めます。

○上田監査委員 (挙手)

○議 長 上田監査委員。

○上田監査委員 それでは、決算審査の報告をいたします。

地方自治法第233条第2項の規定による審査に付されました中・北空知廃棄物処理広域連合の平成24年度一般会計決算につきまして審査を行いましたので、お手元の決算審査意見書によりましてご報告を申し上げます。決算審査意見書でございます。審査の対象につきましては、平成24年度一般会計歳入歳出決算書、決算関係書類について審査をいたしました。審査の期間及び審査の方法につきましては、記載のとおりでございますので、お目通しをお願いしたいと存じます。

審査の結果につきまして、決算書、付属書類及び関係諸帳との照合の結果、正確でありかつ予算に対して適正に執行されており、予算の流用も適正に処理されている事を認めたところでございます。従いまして、審査意見として特に付議指摘意見はございません。また、審査の概要につきましては、記載のとおりでありますので、お目通しをお願いします。

以上で、簡単ではございますが決算に関する審査報告を終わります。

○議長 説明が終わりました。

これにより質疑に入ります。質疑ございますか。

○小黒議員 (挙手)

○議長 小黒議員。

○小黒議員 2点ほどお伺いしたいと思います。平成24年度の決算に関しましては、17ページの焼却施設の維持管理に要した経費の関係でお伺いしたいと思います。長期包括委託事業という部分がありまして、平成24年度は債務負担行為の83億9千万円についての当初の本年度ということになっております。今後の維持管理費である長期包括委託事業の入札を行ったが、結局、債務負担行為限度額を下回る65億9千万円ほどで入札が行われたということになっております。15年契約ですから、単純に割り返しますと年間約4億4千万円となるはずですが、この金額そのものが焼却施設建設の計画当時よりも少なくなつて本契約になっているかと思ひます。およそでも結構なので、1トン当たりの処理費用がだいたいどれくらいに今現在なつているのかを1点目にお伺ひします。

2点目ですが、7ページの市町負担金についてお伺ひします。当初予算に比べて約8億3千万円の負担金が増つておひまして、これは特別交付税によるものだと思ひます。震災復興特別交付税による市町負担金の総額、今までの震災の関係での特別交付税がこのエネクリーンの方に来ているのではないかと思ひますので、まず総額についてお伺ひしたいと思います。

○議長 それでは、小黒議員による質疑に対する答弁を求めます。

○事務局長 はい。

○議長 事務局長。

○事務局長 ただいまの小黒議員さんの質問に対してお答えさせていただきます。最初の質問で、単純に1トン当たりの維持管理経費ということによろしいでしょうか。

○小黒議員 処理費用を、もし分かれば。

○事務局長 わかりました。1トン当たりの処理費用といいますと、建設費を除いた事業費といたしまして各構成市町に6月にお示ししているところでございますが、建設費を除いた最終処分経費にわれわれの事務経費を含めまして、それに広域連合に入る売電の収入を差引いた額を、今年度の、計画目標年次、平成25年度のごみ量ですが、それで割り返したところ2万3,600円ぐらいになってございます。これは消費税5パーセントのままで、事務費関係も25年度の予算をベースに要るもの要らないものを加減し付けたものでございます。

次に、震災復興特別交付税の関係でございますが、平成24年度に14億9,202万8千円、23年度に3億9,659万8千円、合計18億8,862万6千円をいただいております。これは構成市町に交付されておひまして、広域連合が負担金として納めていただいております。

○議長 答弁が終わりました。

○小黒議員 はい。

○議長 小黒議員。

○小黒議員 先ほどのトン当たり2万3,600円は、決まりではないという感じの答弁でしたので、これが目安ということで考えてよろしいのかなと思いました。最近、構成する市町の中で、有料のごみ袋の値上げがあり、新聞報道なんかによりますと、これまでの焼却施設の処理費用が1.5倍になるからという記事もあって驚いているところで、エコバレーが最後に提示した金額、大体トン当たり2万5千円ぐらいだったと思いますが、あまり当初の計画から大幅に処理費用がアップしたということが無いようにこの金額からみますと思えるので、その辺でよろしいのかお伺いしたい。

それから、震災復興特別交付税のことでお伺いしましたが、復興特別税の関係の18億8千万円ほど合計であるということで、これも焼却施設建設ときに、財源というのがある程度、各市町に示され、その時は、循環型社会形成推進交付金と、地方交付税の措置、自治体負担という形で、大体52億円ぐらいの建設費用ということが示されていきました。平成24年度の決算でいきますと、今まで予定していなかった18億8千万円ほどの震災復興特別交付税というのが入って来て、さらに建設費も予定価格52億円だったところが88パーセントの入札により46億円で抑えられたことにより、今までの起債を借りたり、あるいは先程言った交付金、この震災復興特別交付税によって、相当変化が当初より出てきているのではないかとと思われるのです。結果的に、建設に関しての財源内訳がどのようになったかお伺いしたく、よろしく願いいたします。

○事務局長 はい。

○議長 事務局長。

○事務局長 まず、最初の新聞記事1.5倍の関係でございますが、2万3,600円とからめた中で、おそらく6月1日の道新の滝川市ごみ処理手数料値上げに関する記事の中で、歌志内市の広域処理施設の処理単価が、当初想定の1.5倍強に嵩むということについて、お聴きになられているかと思いますが、歌志内市の広域処理施設というのは、今現在稼働しております中・北空知エネクリーンを指しておらず、前のエコバレーを指してございます。1.5倍強といたしますのは、15年度当初、構成14市町が持っていた金額が1万5,960円、途中値上げしまして、最終的には22年度から2万5,200円となり、アップ率が約58パーセントぐらいとなっております。それで1.5倍強ということになったかと思えます。現在の2万3,600円につきましては、先程、私が申した数字ですが、それは、6月に出した現在の見込みの中で、建設費の償還分一切除き、単純に運転維持管理に掛かる経費のみを、計画ごみ量の平成25年度の計画ごみ量2万2,806トンで割り返したという数字でございます。ですから、掛かる経費の総額を15年で割ったものを計画目標年次が25年度でございますので、その2万2,806トンで割り返したという数字でございます。

次に、財源内訳の変化ということでございますが、計画しておりました建設事業費につきましては、エコバレー歌志内撤退に係わる協議の中で、新施設の建設費が52億円としておりました。ただ、これは施設本体に掛かる分でございますが、事業の実施上、測量、用地等の調査、整備計画の策定、工事の施工監理等が必要になりまして、平成22年度の6月の臨時議会によって、補正予算の議決をい

ただいたところでございます。その結果、計画総事業費が53億3千万円、循環型社会形成推進交付金が14億2,533万3千円、一般廃棄物処理事業債33億5,580万円、起債償還費を除く構成市町負担金を5億4,886万7千円としていたところでございます。実際、3月に完了したわけでございますが、実施の建設事業につきましては、計画にはございませんでした擁壁の築造工事、駐車場の造成工事等の単独事業費が1億3,246万8千円ございまして、それら含めまして、総事業費48億4,724万1千円で、4億8,275万9千円の減となっております。次に、一般廃棄物処理事業債につきましては、12億9,710万円で20億5,870万円の減、構成市町負担金につきましては21億3,210万5千円で15億8,323万8千円の増となっておりますが、構成市町負担金につきましては、平成23年度の交付金の一部及び平成24年度の交付金が復旧復興枠となったため、交付金対象事業額より交付金額を除いた額18億8,862万6千円が震災復興特別交付税として構成市町に交付されたことによりまして、それを負担金として納入していただいたことによるもので、それらを除きますと実質3億538万8千円の減となっております。なお、ただいまの金額には、申請、報告、検査、打合せ等にっております旅費及び一時借入金の利息等の補正は含んでおりませんことをご了承願います。

○小黒議員（挙手）

○議長 小黒議員。

○小黒議員 最後になりますが、今数字をずうっと読まれてなかなか書き留められませんでした。結果的には、相当建設費の方も安く済んでおり、それから、国からの補助ではないけども特化した交付金でしっかり入ってきているため、全体的には、負担が軽くなっているのではないかと思います。一番気になるのは、今後の処理経費、各自治体が負担する1トン当たりの経費がどのようになっていくかということを見ると、先程、建設費を除いて2万3,600円というおよその概算が出されたが、最終的には、各自治体が、これからトン当たり負担しなければならない金額というものがある頃になるとはっきりするのか、それとも今現在はっきり出ているのであれば金額を知りたい。今後どのような形になっていくのか、最後にお伺いしたいと思います。

○事務局長 はい。

○議長 事務局長。

○事務局長 建設費の償還を含めまして、25年から39年までの15年間で、売電収入を除き94億7千万円ほど、今の消費税5パーセントのままの計算で見込んでございます。ただ、起債については、交付金対象事業につきましては、後年度で普通交付税により50パーセント入って来て、単独事業につきましては、30パーセント入って来るということになってございますので、そのままそれを引きますと、純負担額といたしまして、88億8千万円程度になろうかと、6月段階で計算した資料でございます。トン当たりの処理費用でございますが、15年間の合計の計画ごみ処理量が31万3,600トンでございますので、先程の純負担額88億8,700万円程を31万3,600トンで割りますと、トン当たり2万8千円程度に今はなっております。

今後の推移でございますが、維持管理費につきましては、なるべく平準化に努めているところでございますが、補修の内容によりまして凹凸がございます。今の2万3,600円程のただの維持管理

費が、どのようになっていくかとなると、増減があまりにも激しいためどうやって申し上げるかなという段階で、はっきりしてその年度の額は、今現在出ておりません。維持管理計画により出すのですが、お時間をいただかないと数字が出ないということでございます。

○小黒議員 議長、もう一回だけ確認していいですか。

○議長 一応、質疑は3回までということですので、3回というルールだけは、ぜひお願いをいたします。

○小黒議員 わかりました。

○議長 他に質疑はございますか。

○清水議員 (挙手)

○議長 清水議員。

○清水議員 通告をしているのですが、一つ付け加えて最初に質疑したいと思います。7ページ、8ページで、ただいま小黒議員より取り上げられました震災復興特別交付税の収入によって、広域連合の起債が大幅に減り、その結果、トン当たりの処理費用も大幅に減ったという中で、私は、震災復興特別交付税が、自民党に政権が変わる中で、どのように政府の態度が変わるのということを注視をしておりましたが、結果的に、既に交付決定されて交付した23年度、24年度に既に交付をしていたものについては取り消しはしないと。しかし、それ以降の交付するような、例えば木材関係では、かなり北海道でも減額あるいは全額交付がされないということも報道されております。そういう中で、結果的に全く瓦礫の処理をしない状態で14億円以上をそれぞれ受け取って、起債をしないで済んだというこの結果を、どのように14名の連合長また副連合長の皆さんが思っているのか、そこをお聞かせいただきたいと思います。

それでは、通告していた分ですが、17ページ、長期包括委託事業の運営準備業務が24年度に行われておりますが、これを行うにあたり15年間の契約を結んでおります。一般廃棄物焼却処理施設長期包括委託事業の契約というものをされておりますが、この内容について、まず3点お聞きしたいと思います。

余熱利用業務として第44条に、余熱利用発電の余剰電力の権利を乙、つまり受託業者に譲渡しておりますが、15年間で金額また売電単価をどのように見込んだか伺います。

2点目、第8章ごみ質及びごみ量で、計画ごみ質を逸脱した処理対象物の処理のために要した費用の増加分が、当該事業年度に適用される業務委託料の総額の1.5パーセントに相当する額を超えることを乙が合理的に説明し、甲が当該説明の内容に同意した場合、助燃材及び薬剤の増加等の追加的な費用、売電金額の差額などを追加支払う内容で契約しておりますが、ごみ質及びごみ量をどのように契約したのかをお伺いします。

3点目として、各支払期、年額の総額また業務委託料AとBはおよそどの程度か。各支払期の処理に係る提案単価トン当たりの金額はいくらか。また、処理量が仮に3割減少した時、業務委託料Aは、およそいくらからいくらに減るか。

大きな2点目は、この契約の落札者についてですが、落札者についてはホームページでも出されておりますが、ここに協力企業というものをJVに加えておりました。あまりこういう入札は私は聞い

たことがないので、この理由と効果について伺いたい。

2点目は、この契約を締結をされて、落札者つまりJVですが、JVが新たに特別目的会社を設立をいたしました。中・北空知環境テクノロジー株式会社、代表者清野憲一様。この会社の取締役、監査役の氏名、出身企業についてお伺いします。

○議長 清水議員の質疑に対する答弁を求めます。

○広域連合長 (挙手)

○議長 広域連合長。

○広域連合長 ただいま清水議員の質問にお答えしたいと思います。一番最初の質問でございますが、政府において決定された事項であり、それについてコメントする立場ではないということは、常に申し上げております。何度聞かれても同じ答えです。

○事務局長 はい。

○議長 事務局長。

○事務局長 まず余剰電力の関係でございますが、長期包括委託事業につきましては、平成24年9月25日に正式に契約を締結してございます。入札は5月30日に行われまして、その後、総合評価審査委員会を開催いたしまして、その委員会から7月31日に、日立造船グループということで選定をされて、落札決定者になってございます。余剰電力の15年間の売電予定につきましては、各年度の計画ごみ量より、炉の1炉運転、2炉運転、整備によるストップ期間などを全部立てまして、発電量、使用量、売電量を計画して、15年間合計で売電量といたしまして7,944万5,856キロワット、平均して年間529万6,390キロワットとしてございます。売電単価につきましては、運転計画から算出した売電量に、最近は北海道電力で公表しておりませんでした。過去に公表していました季節、夜間、冬の時期などの買取単価がございまして、それぞれ乗じて得た額の合計を総売電量で除したものを、税抜きで単価7.52円としております。事業計画上の15年間の計画売電収入は、以上先程の2つを乗じまして、金額5億9,743万2,837円、税抜きでございます。年間平均で、4,978万6,070円としております。

次に、契約書の第8章ごみ質及びごみ量の関係で、ごみ質、ごみ量をどのように計画したかということでございますが、入札時に示しました入札説明書の一体書であります要求水準書というものがございまして、その中で、処理対象物、計画処理量、計画ごみ質を示しております。事業契約書前文でございまして、甲は広域連合、乙は請負業者でございまして、本件契約とともに、入札説明書、要求水準書、質問回答書、事業者提案、基本協定書及び確認書に定める事項が適用されることをここに確認する。としておりますので、要求水準書のものが契約の内容となっております。

次に、支払の総額でございますが、これらについては、消費税及び地方消費税を含めない額とごみ量、ごみ質につきましては計画値として、お答えさせていただきます。業務委託料Aというのは変動費用でございまして、ごみ量、発電量が変わると変わっていく費用になってございます。変動費用の業務委託料Aは、処理費用1,029円にごみ量15年間の量を掛けました数字が3億2,269万2,342円となります。売電収入が5億9,743万2,837円となりますので、処理費用から売電収入を引きますと、マイナス2億7,474万495円となります。よって、発電によりその費

用が掛からなくなっているということでございます。固定費用の業務委託料Bになりますが、補修費用36億459万3千円を含めまして68億6,474万4,490円となり、合計で65億8,999万9,995円となっております。処理に係る単価といたしまして、水道代については、ごみを燃やした時の熱がゆっくり下がるとダイオキシンが発生いたしますので、急激に温度を下げることに水道をかなり使い、水道料と薬剤費用で1トン当たり1,029円となっております。また、処理量が減少した場合は、減少量に先程の単価1,029円を乗じた額が減ることになりますので、15年間の計画ごみ量の平均の年約2万900トンの3割6,270トンが減少した場合、処理費用につきましては、年間約645万円の減となります。ですが、ごみ量の大幅な減少に伴いまして2炉運転する期間も減となり、発電量及び売電量も大幅に減少することになりますので、計画売電量の収入を見込んで業務委託料から控除しておりますので、売電収入減収分の補てんは、運転状況によりますが約2千万円ほどになります。広域連合売電収入として見込んでいる2万900トンの場合の約1,500万円が、見込められなくなることも予想されておまして、単純計算でごみが減になった時に業務委託料Aの減とはなりません。また、構成市町において、ごみ分別、処理先の変更を行い、ごみ質が計画値と大幅な変更が発生した場合につきましては、処理薬剤の変更、プラント設備の改造、施設の停止等の措置も考慮しなければならなくなりますので、先程、ごみの減少の質問も含めまして、予定していない経費の発生も考えられますので、広域連合と経費負担を含め十分な協議が必要となります。

次に、長期包括委託事業の落札者でございますが、落札者は日立造船グループ、現在は、歌志内市に本社を置いております特別目的会社、中・北空知環境テクノロジー株式会社でございます。構成企業には、出資を行っております構成員という会社と出資を行っていない協力企業という会社がありますが、違いは出資の有無だけとなっております。入札条件といたしまして、地域への貢献、不測の事態等にこの近郊に会社がないとすぐに対応できないことも考慮いたしまして、構成員には構成市町に本社を有する企業を少なくとも1社以上入れて下さいということで、入札の際に提示しております。現在の協力企業でございますが、施設のばいじん等の分析業務、薬品等の納入に参入しております。

次に、中・北空知環境テクノロジー株式会社の代表者、役員の氏名及び出身についてでございますが、4月1日付けで役員の変更がございまして、代表取締役清野という者が、現在箭内靖泰という者に変更しております。これは日立造船の北海道支社長でございます。次に取締役として2人ございまして、堀道義氏と青木充茂氏で、どちらも日立造船の部長でございます。監査役といたしまして、高橋稔明氏、こちらは日立造船本社の運営管理関係のグループ長でございます。以上4名の役員となっております。

以上です。

○議 長 よろしいですか。

○清水議員 (挙手)

○議 長 清水議員。

○清水議員 まず、復興特別交付税ですが、ただいま、政府が決めたことだからコメント出来ない。国の支出は全部政府が決める訳なんです。ですから、これを理由にコメント出来ないというのは成り

立たないんです。私は、この決算議会で議会が決めたことを、これはどうだったかと色々コメントしているわけで、やはり評価をするということが、必ず必要だというふうに私は考えています。つまり、決めたことが、これは正しかったのか、問題は無かったのかというふうに考えるのか、それとも、何だかの反省点はあるのかというような、それが税金を使って執行していく方々に求められていることなんだらうと思いますので、政府が決めたことだからというのではなく、コメントをいただきたいと思います。

次に、通告の部分ですが、2番目のごみ質、ごみ量をどのように決めたのかということについてですが、現在、滝川市が雑紙の分別収集することで、ここに持ち込まれる滝川市、赤平市、新十津川町、雨竜町の中空知衛生施設組合に属する市町の紙ごみが、大幅に減少するというふうに来年4月からなります。さらに、この動きは構成14市町に広がると思います。その場合、契約時のごみ質と大幅に変わることが予想されるのですが、契約との関係についてお伺いいたします。

2点目は、処理量が3割減少した時のことをお伺いしました。これは今言ったことを想定しておるのですが、答弁では、よく分からないというのが正直なところです。売電収入が、甲乙共に大幅に減るということを考えると、ごみ量が減ると逆に乙に対して支払が増えるのではないかと、また、甲が得るべき売電収入が当然減る訳ですから、それは我慢できるとして、乙に支払う金額が、ごみ処理量が減ると逆に増えるのではないかという危惧もあるんですが、そういう可能性について、お伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長 清水議員の再質疑に対する答弁を求めます。

○広域連合長 (挙手)

○議長 広域連合長。

○広域連合長 それでは、清水議員の再質問にお答えさせていただきます。先程申し上げたとおり、政府において判断されたこととございます。十分に議論され判断されたこととございます。そしてまた、先程、清水議員の議論からいいますと、執行する側の我々が反省すべきだ、議論、結果を斟酌すべきではないかということとございますが、私どもは受ける側とございます。執行する側ではございませんので、それら執行された側のことについて、批判といいますか、良かった悪かったという判断する立場ではないということとコメントは出来ないことを申し上げる次第とございますのでご理解いただきたいと思っております。

○事務局長 (挙手)

○議長 事務局長。

○事務局長 ごみ量が減少する場合ということとございますが、契約上におきましては、搬入される処理対象物の量が、甲が提示している計画処理量から大幅に変動する場合において、計画処理量からの大幅な変動により要した費用の増加分を乙が合理的に説明し、甲が当該説明の内容に同意した場合、乙は、その費用の増加分について、当該事業年度の最終月に清算を行うことを請求できる。となっておりまして、その追加分は、発電量等の減少、配置人員の増加等による追加的な費用ということと、契約書に謳っております。大幅に紙ごみが減少するということとごみ量をご説明いたしました、そ



れに伴いごみ質も変わることもございます。そうなりますと、薬品が変わったり、性状が変わるとい  
うことで、炉の改造も、あまりにも大幅な紙のごみの減少がありますと対応するために改造しなけれ  
ばならない場合も想定されます。そういう費用がこれからかかってくることになってございます。先  
程のごみ量及び処理料3割減少した時の答弁が、よく分からないということでしたが、ごみ  
処理単価が、先程ご説明いたしましたとおり1,029円となっており、平均の2万900トンぐら  
いで計算しますと、発電の契約で委託事業者へ入るお金がトン当たり1,800円から1,900  
円ぐらいで、発電した方が、実はプラスが大きくなってきます。掛かる経費を契約する時に出して、  
そこから売電の収入を広域連合で受けて払うではなく、最初から委託事業者に任せて、その分の値段  
を引いているのが契約の中身になってございまして、ごみが減って発電が出来なくなった場合には、  
その減った分について広域連合が正当と認められるものについては、補てんをしなければならなくな  
るということで、先程のように、645万円減っているのに、売電の補てんを約2千万円しなければ  
ならない、そういう金額が出ていくことになります。それと広域連合の売電収入につきましては、当  
初の計画にはございませんでした。全て売った収入は、7.52円で委託事業者に入っている計算でなっ  
てございましたが、バイオマスによる国の固定買取制度により、1月末に契約できた中で、バイオマ  
ス成分である紙、木材の成分についての量が、17円で買っていただけ。それ以外のものは6.2  
4円で9月からは5.88円に下がりましたが、それによって単純にバイオマス50パーセントと仮  
にすると、17円と5.88円を足して2で割れば11円ぐらいで、7.52円との差、4円以上の  
その部分が広域連合の歳入として生まれてきているということです。ごみが減って2炉運転があまり  
出来ないと発電も出来なくなり、広域連合に入っている分の収入は委託事業者が取った残りなので、広  
域連合2万900トンぐらいのごみだと、税抜きで1,500万円程度を大体予定しているのですが、  
それが無くなってしまいうということで、先程、説明をさせていただいたところでございます。

以上です。

○清水議員 終わります。

○議 長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり。)

○議 長 これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

○清水議員 (挙手)

○議 長 清水議員。

○清水議員 私は、認定第1号平成24年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算の  
認定を否とする立場で討論いたします。ただいまのご答弁によりますと、紙ごみを大幅に減量してい  
くと、場合によっては、乙に対する支払が増えるということ。また2点目として、売電単価が、バイ  
オマスによる単価、これが、その分が大幅に減ることで、売電収入が大幅に減るということが分かり  
ました。この契約をするにあたって、当然、本広域連合の構成市町の処理、つまり、広域連合の焼却  
炉に持ち込むごみ質、紙ごみが大幅に、これはその当時24年の契約当時に十分に想定された中身で  
あります。しかし、ごみ量が減るにも関わらず委託業者に支払う費用が増えるということは、地域住

民には中々説明が出来ない。また、私議員としても納得がいかない契約の内容です。こういった契約を組んだことについて問題があったというふうに思います。以上否とする理由とし、本決算を否とします。

○議 長 他に討論はございますか。

(なしの声あり。)

○議 長 これにて討論を終結いたします。

これより認定第1号を起立により採決をいたします。

本認定を可と決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成起立15名。)

○議 長 はい、結構でございます。起立多数であります。

よって、認定第1号は可とすることに決しました。

◎日程第6 監査報告について

◎日程第7 例月現金出納検査報告について

○議 長 日程第6、報告第1号監査報告について、日程第7、報告第2号例月現金出納検査報告についての2件を一括議題といたします。

監査報告及び例月現金出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり。)

○議 長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

報告第1号及び第2号の2件は、いずれも報告済みといたします。

◎閉会宣言

○議 長 本定例会に提案されました議案の審議は、すべて終了いたしました。

これにて、平成25年第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会を閉会いたします。皆様大変ご苦労様でした。

閉会 午後2時40分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議長

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員